

商品名	とりしん新教育カードローン<全期間当座貸越型> (来店不要型・WEB完結)																						
ご利用いただける方	<p>当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方および個人事業主の方で、次の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お申込み時年齢が満18歳以上の方で、安定・継続した収入のある方 ※派遣社員、パート、年金受給者の方もご利用いただけます。 ※自営業者の場合、現在の業種での確定申告実績がある方 ● 運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ● 当金庫の普通預金口座をお持ちの方 ※既に犯罪収益移転防止法上の取引時確認がお済の方 ● 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 																						
お使いみち	<p>お申込人のお子さま、孫、被扶養親族(以下「お子さま等」という)の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用</p> <p>【対象となる資金使途の例】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 就学する学校等への納付金(寄付金、学校債、滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む) ② 就学にかかる付帯費用(受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等)など ③ ①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) <p>【学校等の例】 ※1 (文末に記載)</p>																						
ご融資極度額	50万円以上500万円以内(10万円単位)																						
ご融資形式	カードローン(全期間当座貸越)																						
ご融資方法	カードローン方式(在学時)とし、ATMでご利用いただきます。 ※ただし、ご出金利用はご卒業予定月の約定返済日(10日)までとなります。																						
ご融資期間	14年9か月以内(1年ごとの自動更新) ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9か月以内(うち下記の貸越利用期間は6年9か月以内となります)																						
	入学前・在学期間中(貸越利用期間)	卒業後の返済期間																					
	4年9か月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9か月以内)から卒業予定月の約定返済日(10日)までとなります。 ※お子さま等が進学する際に引き続き新教育カードローンの利用を希望される場合は、貸越利用期間の延長が可能です。	貸越利用期限の翌月から10年以内 ※元利金のご返済が終了した時点で契約は終了となります。																					
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定金利(保証料込) ● 金利についてはホームページまたは窓口にお問い合わせください。 																						
ご返済方法	入学前・在学期間中(貸越利用期間)	卒業後																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月10日(休日の場合は翌営業日)に利息のみご指定の普通預金口座より自動引落しいたします。(元金返済据置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸越利用期限(卒業予定月の約定返済日)の翌日より毎月10日(休日の場合は翌営業日)、利息の返済に加えて、下記極度額に応じた金額をご返済いただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>極度額</th> <th>定例元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円超300万円以下</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超350万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>350万円超400万円以下</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超450万円以下</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>450万円超500万円以下</td> <td>42,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※貸越元金残高が定例元金返済額に満たない場合は、その貸越元金残高相当額を定例元金返済額とします。</p>	極度額	定例元金返済額	50万円以下	6,000円	50万円超100万円以下	10,000円	100万円超150万円以下	14,000円	150万円超200万円以下	18,000円	200万円超250万円以下	22,000円	250万円超300万円以下	26,000円	300万円超350万円以下	30,000円	350万円超400万円以下	34,000円	400万円超450万円以下	38,000円	450万円超500万円以下
極度額	定例元金返済額																						
50万円以下	6,000円																						
50万円超100万円以下	10,000円																						
100万円超150万円以下	14,000円																						
150万円超200万円以下	18,000円																						
200万円超250万円以下	22,000円																						
250万円超300万円以下	26,000円																						
300万円超350万円以下	30,000円																						
350万円超400万円以下	34,000円																						
400万円超450万円以下	38,000円																						
450万円超500万円以下	42,000円																						
	・ ローンカードによる元金の任意返済も可能です。																						

お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
必要書類（ご用意いただくもの）	<ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証、パスポート※のいずれか ※ただし、2020 年 2 月 4 日以降に発行されたパスポートは住所記載欄（所持人記入欄）がないためお取り扱いできません。 ●お子さま等が就学中または就学予定であることを証する書類 ・就学中の場合は在学証明書、学生証等、就学予定の場合は合格通知書等 ●ご融資極度額が 100 万円を超える場合は年収確認資料 ・公的所得証明書、源泉徴収票、税務署等受付印のある確定申告書控（インターネット利用による申告の場合は受信通知書を添付）のいずれか（支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません） ・年金受給者の場合、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書 ・自営業の場合、現在の業種での確定申告実績があること
本商品のご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまのお手元にローンカードが届き次第、ご利用可能となります。 ●ATM での都度のご利用は、当金庫所定のご利用限度額の範囲内かつ千円単位となります。なお、1 日あたりのご利用限度額は当金庫所定の範囲とします。 ●ローンカードの暗証番号は、生年月日、ご自宅の電話番号、自動車ナンバーなど、他人から推測されやすい番号とすることは避けてください。なお、何らかの理由により再度暗証番号をお届けいただく必要がある場合は、郵送または取引希望店にご来店での手続きになることをあらかじめご了承ください。
担保・保証人	不要です。
保証料	ご融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
諸費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約時に手数料は不要です。 ※ATM のご利用時間によっては手数料がかかります。 （くわしくは、ホームページの ATM 利用手数料をご覧ください） ※ローンカードを再発行される場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。 （くわしくは、ホームページまたは窓口の各種手数料一覧をご覧ください）
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口（9 時～17 時、電話：0120-260-262）までお申し出ください。
紛争解決措置	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●お申し込み後、条件によっては来店型に変更していただく場合がございます。 ●商品の詳細については、当金庫ホームページ、または窓口、フリーダイヤルまでお問い合わせください。 ●当金庫ホームページ https://www.shinkin.co.jp/torishin/ ●フリーダイヤル：0120-267-104 受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます）

（※ 1）大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）、高校専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等